



2023年2月9日

各 位

会 社 名 J U K I 株式会社
代表者名 代表取締役会長CEO 清原 晃
(コード番号 6440 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートオフィサー
財務経理部長 南 大造
(TEL 042-357-2211)

代表取締役及び役付執行役員の経営体制等の変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役及び役付執行役員の経営体制について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 代表取締役及び役付執行役員の経営体制について

当社を取り巻く事業環境は、主要国の金利引上げやロシア・ウクライナ紛争による社会・経済への影響が懸念される一方で、中国におけるゼロコロナ政策の転換、AI/IoT/5G等の技術革新の加速、Withコロナにおける市場/顧客の変化による新たなビジネス展開など、大きく変化しております。

グローバル製造業である当社としては、その変化に柔軟かつスピーディに対応するため、今般新たに策定した中期計画（2023-2025）のもと、成長戦略を早期に実行に移し業績回復を果たしていくために、以下の経営体制といたします。

- (1) 代表取締役会長CEO（最高経営責任者）がCOO（最高執行責任者）を兼務し、重要施策の意思決定の迅速化と実行力の強化を図る体制とします。
- (2) 役付執行役員については、複数の事業・業務を兼務し、「全体最適」を軸とした執行能力の強化と生産性向上を図る業務執行体制とします。
- (3) 上記の経営体制の変更にともない、ガバナンスの強化については以下の体制とします。
 - ① 取締役会の独立性、客観性を更に強化する観点から、社外取締役3名（1名増員）、社内取締役2名（1名減員）の体制といたします。
 - ② 指名・報酬諮問委員会の独立性、客観性を強化する観点から、社外取締役3名（1名増員）、社内取締役1名（現行通り）による体制とし、委員長は社外取締役が務めます。

2. 実施日 2023年3月28日（第108回定時株主総会終了後）

3. 新役員体制（2023年3月28日付け）

(1) 取締役

氏名	新役職(主要職務)	現役職
清原 晃	代表取締役会長CEO兼COO [指名・報酬諮問委員会委員] [サステナビリティ推進委員会委員長]	代表取締役会長CEO
内梨 晋介	取締役社長兼財務・物流部門担当 [リスク管理会議議長]	代表取締役社長COO
長崎 和三	社外取締役 [指名・報酬諮問委員会委員]	社外取締役
堀 裕	社外取締役 [指名・報酬諮問委員会委員長]	社外取締役
渡辺 淳子	社外取締役(新任) [指名・報酬諮問委員会委員]	社外監査役

(2) 監査役

鈴木 正彦	常勤監査役	常勤監査役
田中 昌利	社外監査役	社外監査役
二瓶 ひろ子	社外監査役(新任)	補欠監査役

(3) 役付執行役員

氏名	新役職(主要職務)	現役職
永嶋 弘和	副社長執行役員	取締役副社長執行役員
	産業機器&システムユニット長 兼 産業装置カンパニー長 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役社長COO	
二瓶 勝美	専務執行役員	常務執行役員
	「事業センター(縫製機器&システムユニット)副担当(西南アジア・中東・ 中南部アフリカ、東南アジア・オセアニア地域所管)」 [インド駐在] 兼 JUKI INDIA PVT.LTD.取締役会長 兼 JUKI SINGAPORE PTE.LTD.取締役会長	
新田 実	常務執行役員	常務執行役員
	縫製機器&システムユニット長 兼 ノンアパレルカンパニー長 兼「事業セ ンター(縫製機器&システムユニット)担当(米州・欧州・CIS・北部アフリカ 地域所管)」 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役社長COO 兼 JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O. 取締役会長	
阿部 裕	常務執行役員	常務執行役員
	「事業センター(縫製機器&システムユニット)副担当(中国所管)」 兼 重機(中国)投資有限公司 執行董事 兼 総裁(販売)	
石橋 次郎	常務執行役員	常務執行役員
	IoTプラットフォーム機器&システムユニット長 兼「事業センター(縫製機器&システムユニット)副担当	
松本 潔	常務執行役員	常務執行役員
	「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、総務部、人事部、情 報システム部、コーポレートコミュニケーション部)担当」 兼 [生産センター管掌]	
安西 洋	常務執行役員	常務執行役員
	「開発センター担当」 兼「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部<アライアンス>、デザ イン戦略部)担当」 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 常務執行役員 兼 JUKIテクノソリューションズ(株) 取締役常務執行役員	

以上